

東京都の財政

平成 19 年 4 月

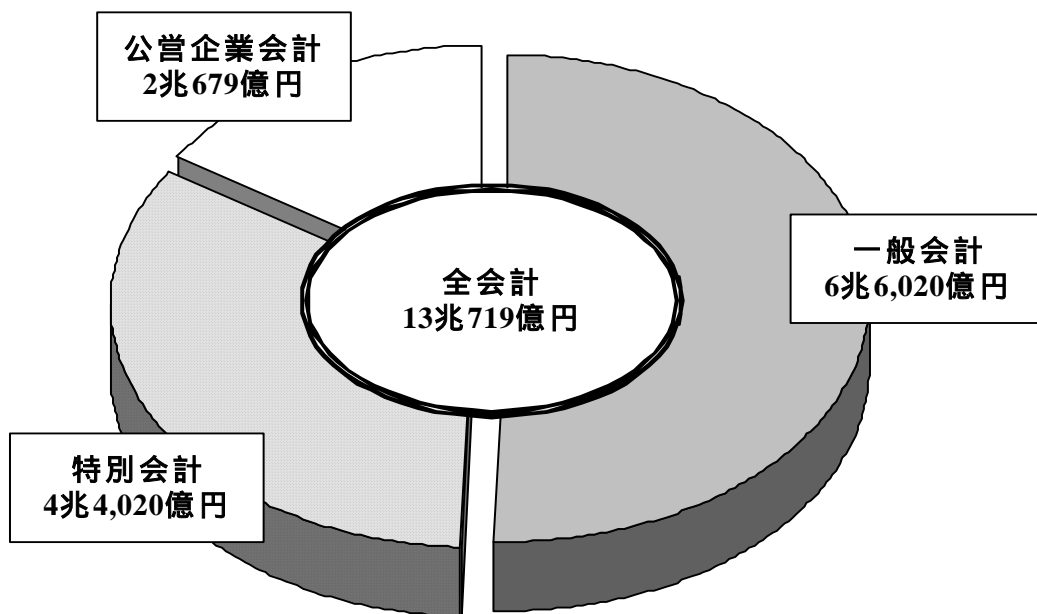
 東京都財務局

本資料は、平成 19 年度当初予算額を基準に作成しています。

全 会 計

平成 19 年度の一般会計の規模は、6 兆 6,020 億円となりました。

一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた東京都全体の予算規模は、13 兆 719 億円（単純合計）になります。



特別会計・公営企業会計

特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。

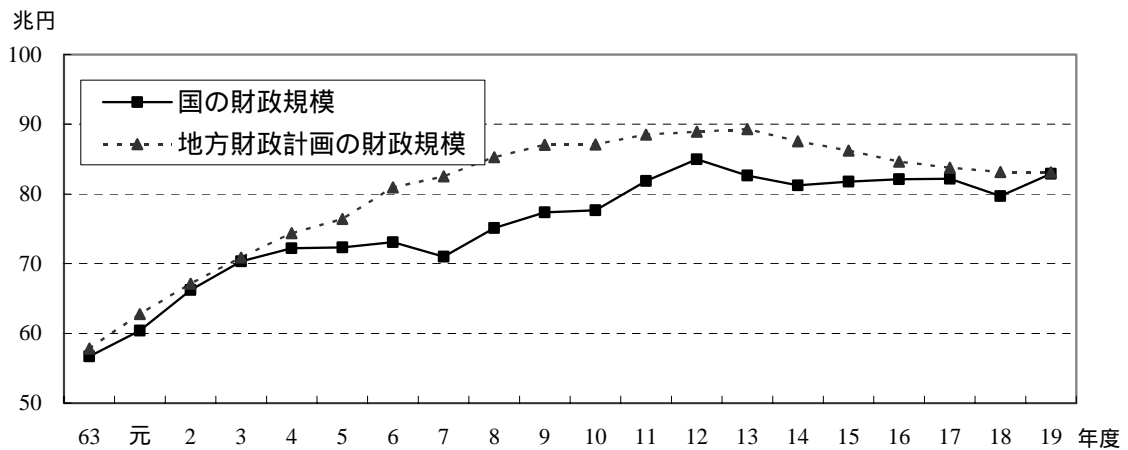
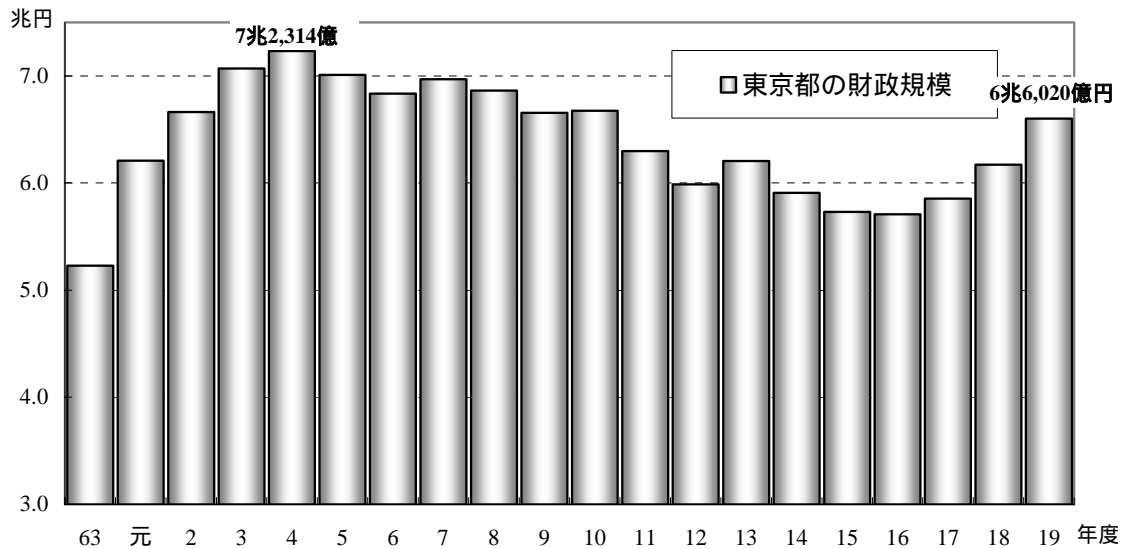
都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など 17 会計を設置しています。

公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。

都では、水道事業会計、高速電車事業会計など 11 会計を設置しています。

財政規模

平成 19 年度の一般会計の規模は、6兆 6,020 億円で、平成 18 年度に比べて、4,300 億円、7.0%の増となりました。



都財政の規模

都の財政規模は、他の道府県と比べて際立って大きく、2位の大阪府の約2倍にもなります。

東京都 6兆 6,020 億円
 大阪府 3兆 2,555 億円
 鳥取県 3,488 億円

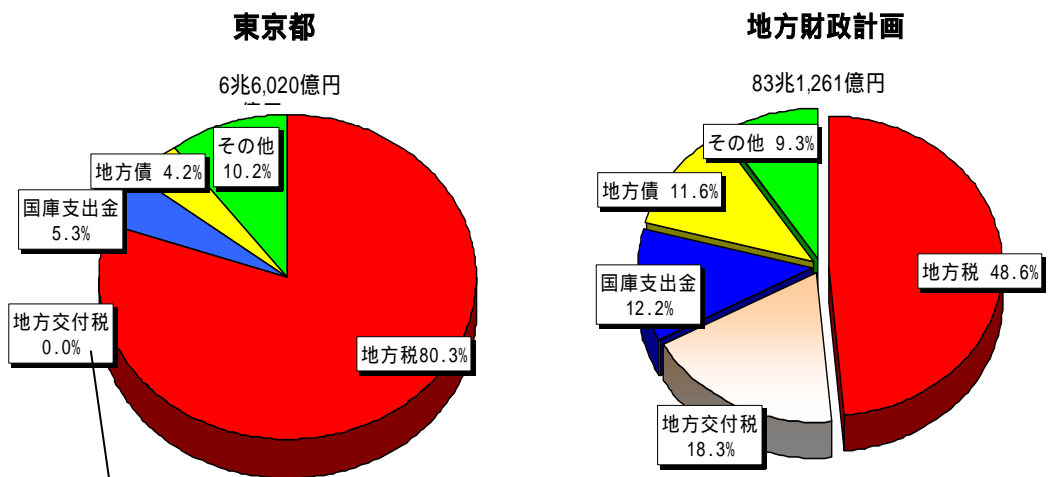
ベルギー 7兆 1,273 億円 (2005 年)
 ニューヨーク市 5兆 9,156 億円 (2006 年)

(為替レートは平成 18 年 12 月 12 日現在)

歳入の内訳

平成 19 年度予算において、都の歳入は、地方税（都税）が約 8 割と大きな割合を占めています。

都と地方財政計画とを比較すると
地方税の割合が高いこと
地方交付税が交付されていないこと
国庫支出金の割合が低いこと
地方債の割合が低いこと
が特徴となっており、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。



東京都は、昭和 29 年の地方交付税制度発足以来、一度も交付を受けていない唯一の都道府県です。

地方交付税制度と東京都

地方交付税は、各自治体間の財源の格差を調整して、一定の行政水準を実現するため、所得税や法人税など法定五税の一定割合を原資として自治体に用途を制限せず交付されるものです。

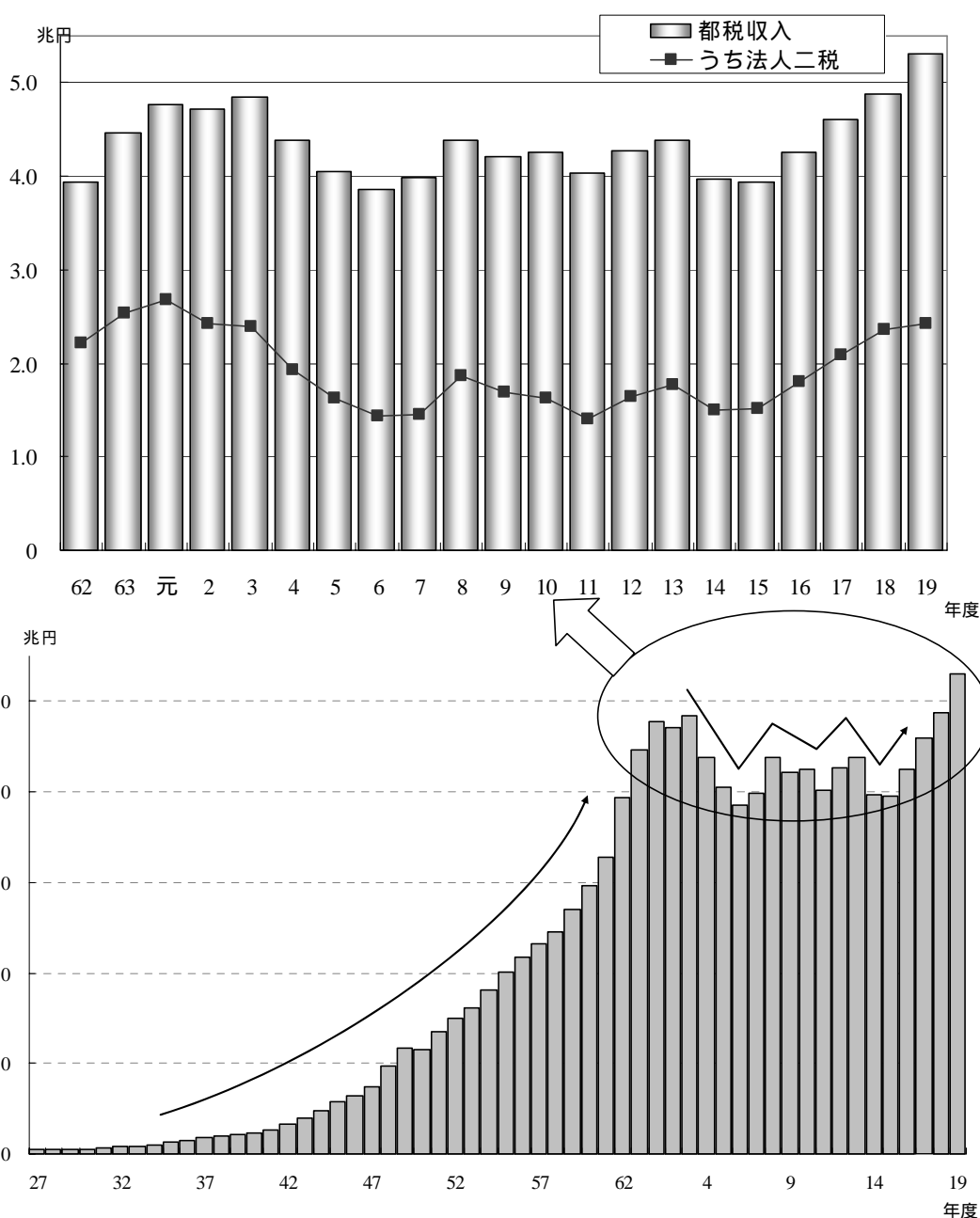
都は普通交付税の不交付団体であり、18 年度の交付税算定では、特別区分を含む財源超過額が 1 兆 4,292 億円となっています。しかし、そもそも、この財源超過額は、昼間流入人口の算定不足に見られるように、機械的な計算に基づくものであり、現実の財政状況とはかけ離れたものになっています。

さらに、不交付団体であることを理由として、不合理な財源調整措置も受けています。

都税収入の推移

都税は、三位一体の改革に伴う税源移譲や景気回復の影響などにより、前年度に比べて17.8%増の5兆3,030億円となりました。

しかし、都の歳入の中心である都税収入は、景気動向などによる影響を受けやすい法人二税（法人事業税、法人都民税）の比率が高く、過去にはわずか3年間で1兆円もの減となるなど、不安定な構造となっています。



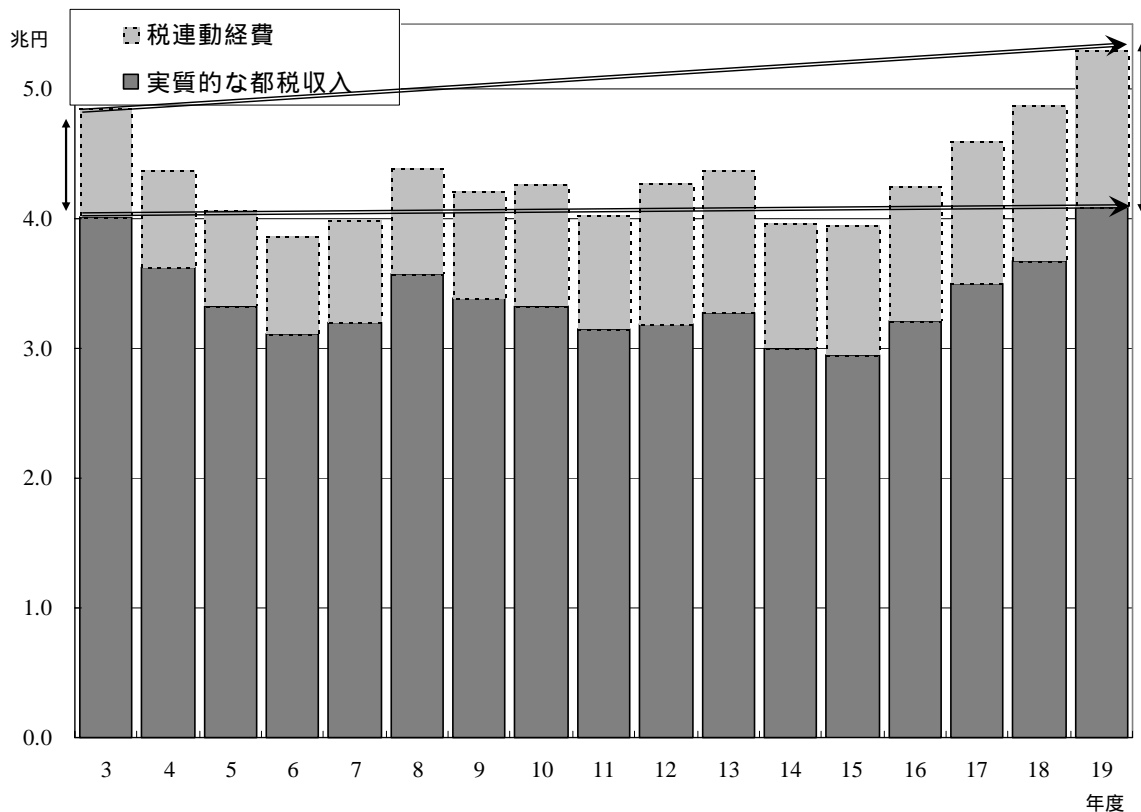
実質的な都税収入

都税には、地方消費税や自動車取得税のように、都が一度徴収した後、その一部を区市町村に交付するものがあります。

また、都区財政調整制度により、都が徴収する固定資産税、市町村民税（法人分）特別土地保有税などの一定割合を特別区財政調整交付金として交付しています。

このように、法律などに基づき、税収の一定割合を支出しなければならない経費を税連動経費と呼び、特別区財政調整交付金の配分割合の変更や、地方消費税交付金の創設などにより近年増加しています。平成 19 年度には都税収入全体の約 4 分の 1 を占めています。

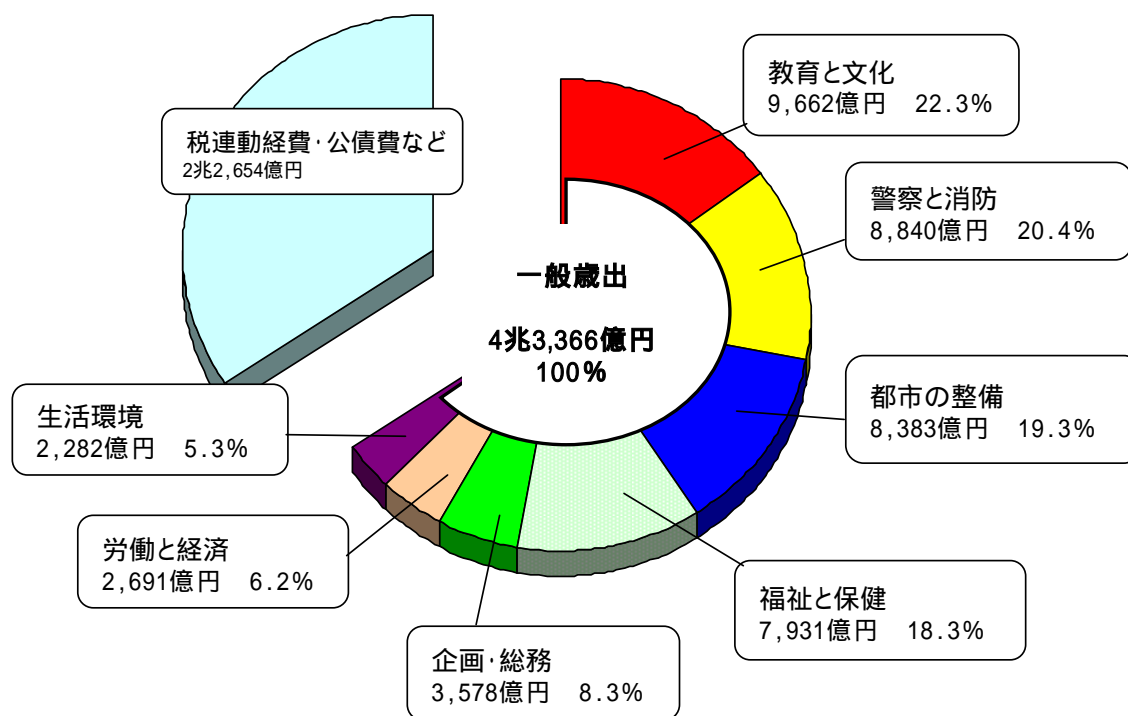
例えば、平成 3 年度と平成 19 年度の都税収入を比較してみると、総額は増えているにもかかわらず、税連動経費の伸びが大きく、総額から税連動経費を引いた「実質的な都税収入」は、ほぼ横ばいであることが分かります。



歳出の目的別内訳

都が実際に政策を実行できる予算（一般歳出）は、一般会計のうち、法令の定めにより税収の一定割合を区市町村に対して交付する経費や、過去の借入の返済に充てる経費などを除いた部分になります。

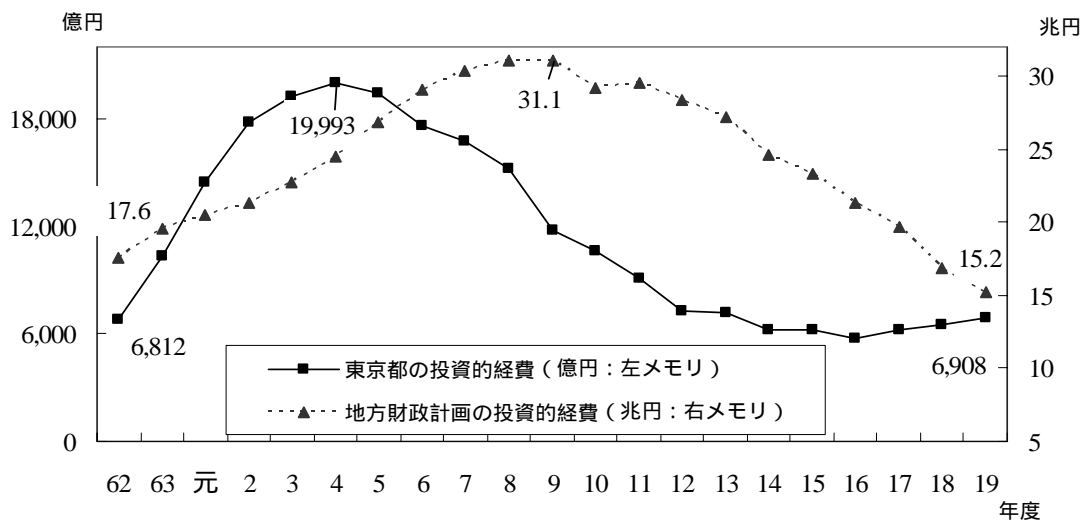
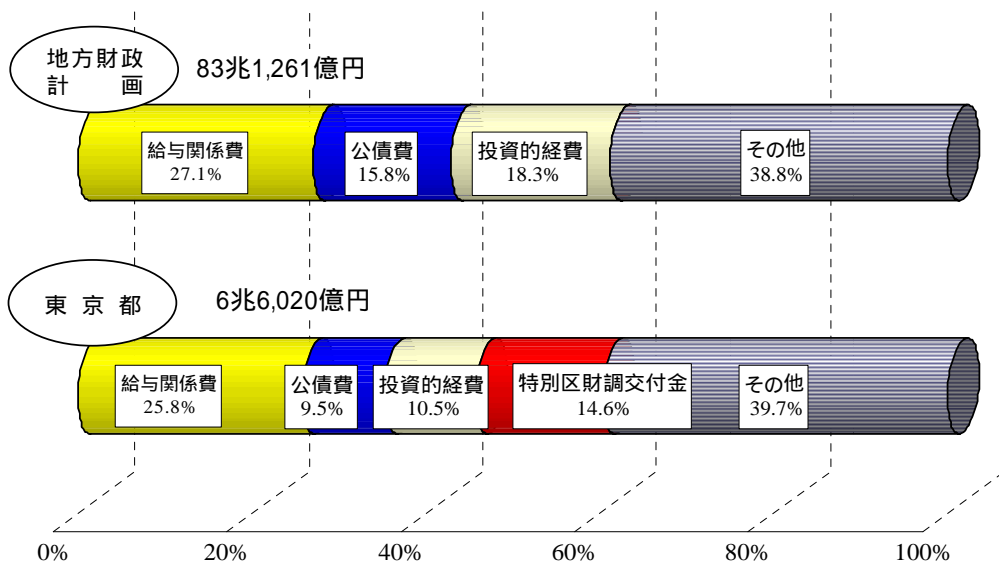
平成 19 年度の予算における、一般歳出の金額は、4 兆 3,366 億円です。このうち最も多く予算が配分されているのは、「教育と文化」で、以下「警察と消防」「都市の整備」「福祉と保健」と続いています。



歳出の性質別内訳

平成 19 年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は、「投資的経費」や「公債費」の割合が低いことが分かります。

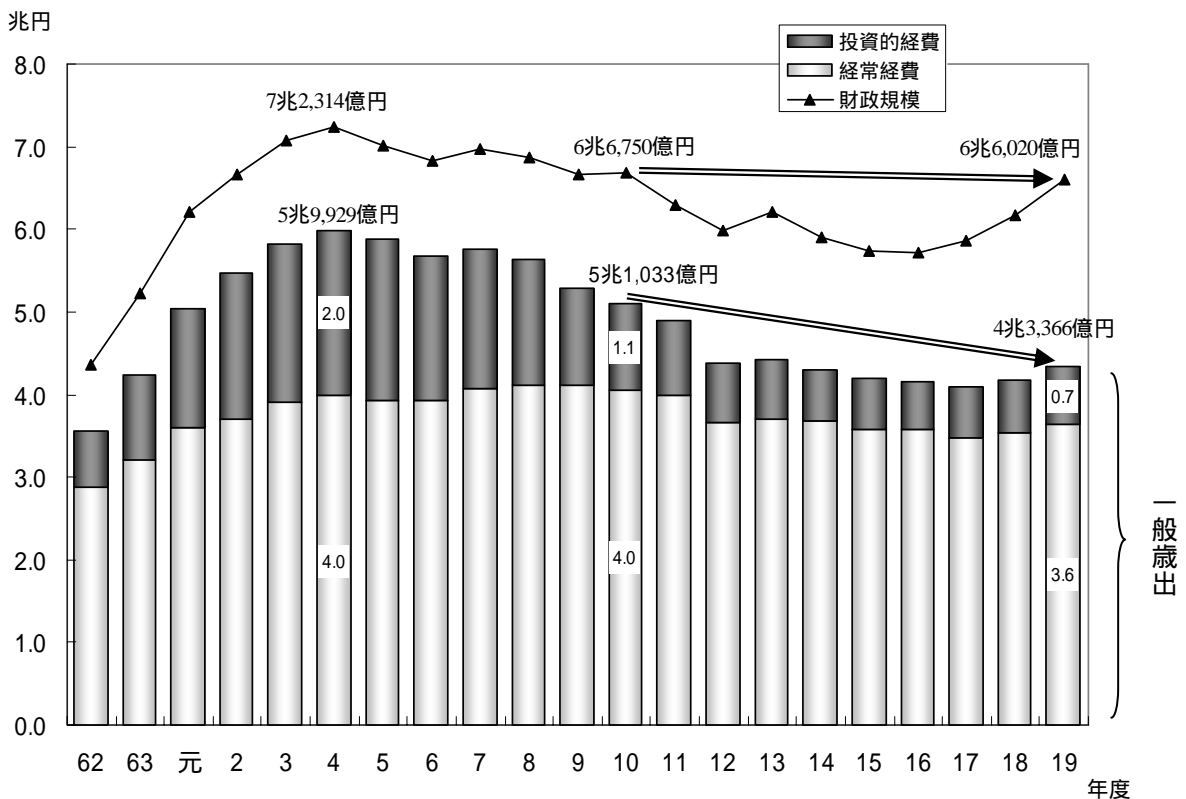
このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(約 9,600 億円)が計上されています。



一般歳出の推移

平成 19 年度の一般歳出については、内部努力や施策の見直し・再構築の徹底に努める一方、都政が直面する課題への対応だけでなく将来を見据えた先駆的な取組にも重点的に財源を配分し、前年度に比べて 3.7% 増の 4 兆 3,366 億円となり、2 年連続して増となりました。

平成 19 年度は、財政規模がほぼ同じ 10 年度と比較した場合、一般歳出は約 8,000 億円減っています。これは、財政再建推進プランの取組を通じ、内部努力や投資的経費・経常経費を問わず施策の見直しを進めてきたことによるものです。



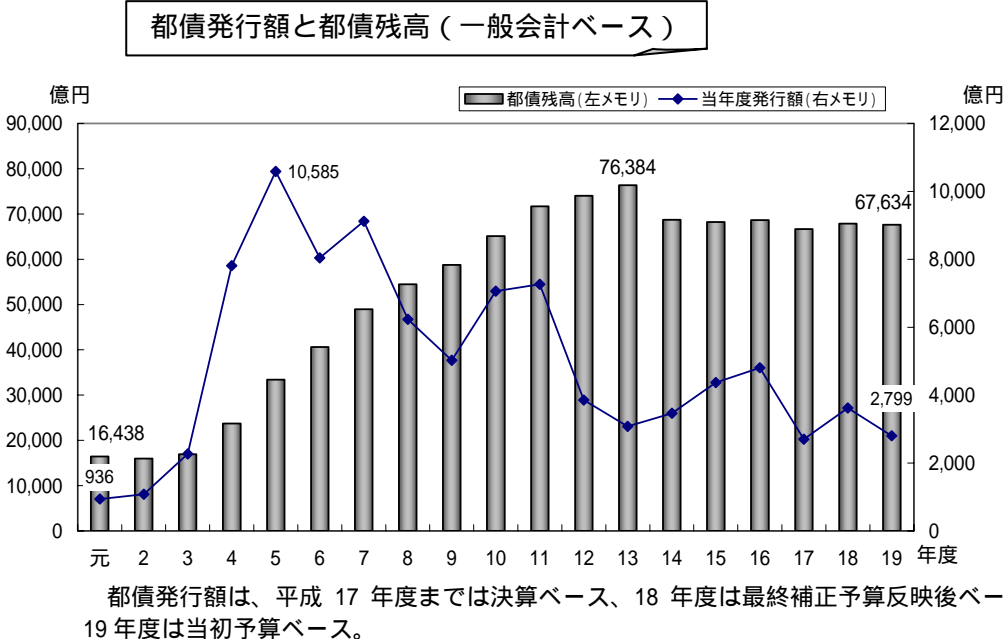
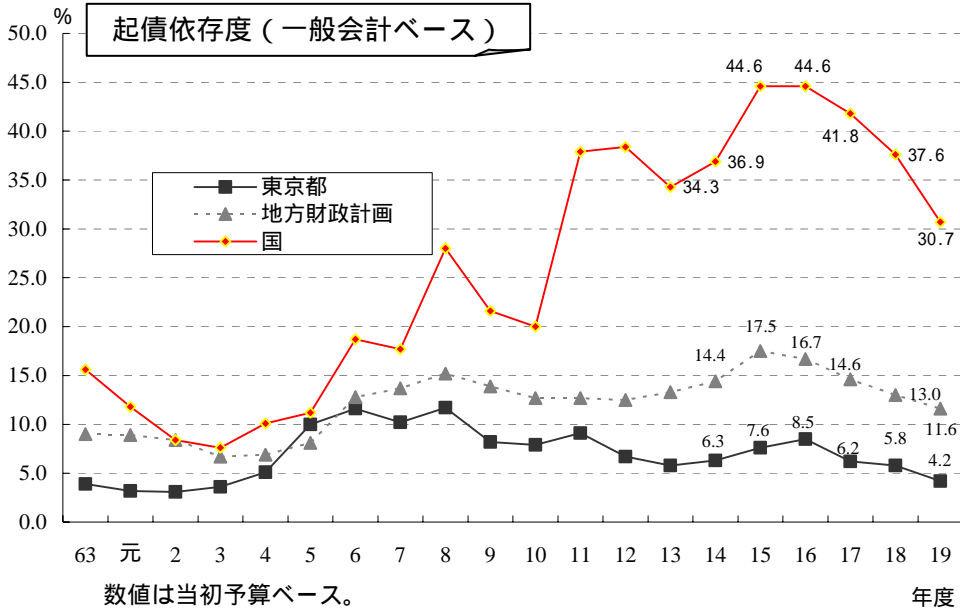
投資的経費と経常経費

一般歳出は、投資的経費と経常経費に分けることができます。投資的経費とは、道路や公園などの社会資本の整備費や学校及び福祉施設の建設費などです。一時期に多額の事業費を要することから、臨時的経費として、税収の高いときには増やし、税収が落ちたときには絞る傾向があります。

一方、経常経費は、職員の人件費など運営にかかる経費で、なかなか削減できない性質のものです。

都債の推移

都債は、起債依存度、起債残高ともに国や地方財政と比べて極めて低い水準にとどまっており、健全な状態を維持しています。



都債の効用

都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶことになります。そこでまず都債によって事業費をまかない、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。

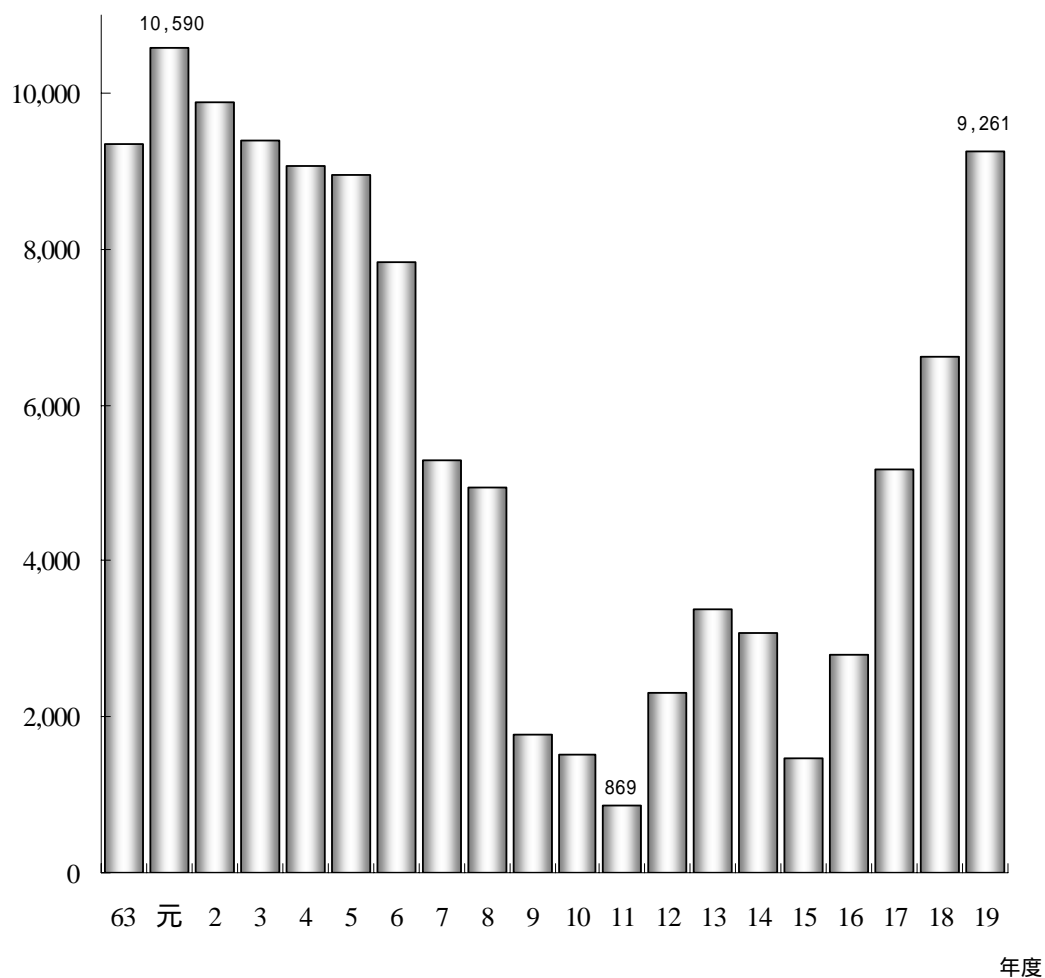
このように、都債は発行しなければよいというものではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

基金残高の推移

歳入の根幹をなす都税収入が不安定な中であっても、より安定的に行政サービスを提供していくため、基金の積極的な活用を図ることにより、財源の年度間調整機能を強化することが重要となります。

また、平成 19 年度は、今後の集中的・重点的な財源投入により積極的な施策展開が見込まれる、「福祉・医療」「環境」「スポーツ・文化」の3つの分野で新たに基金を設立しました。

億円

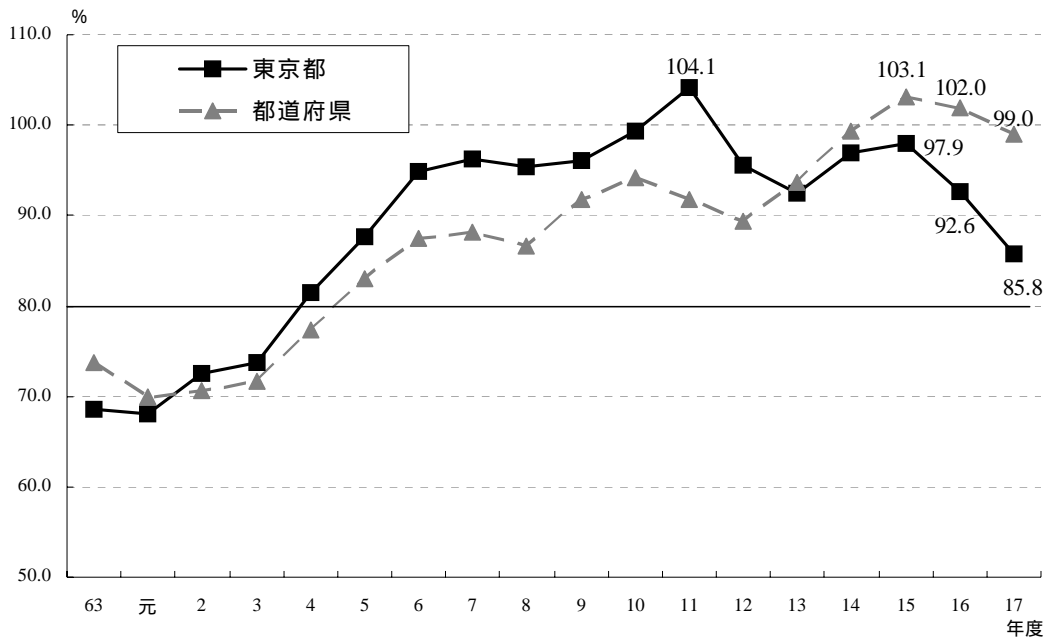


(注) 基金残高は、財政調整基金、減債基金（年度間の財源調整分で平成 8 年度まで）、社会資本等整備基金及び東京オリンピック開催準備基金、スポーツ・文化振興交流基金、地球温暖化対策推進基金、福祉・健康安心基金の残高合計です。

経常収支比率

普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。一般的に都道府県では 80%程度が望ましい水準とされています。

平成 17 年度決算では、都税収入の増加や第二次財政再建推進プランの着実な取組などにより、プランの目標である 90%以下の水準を達成しました。



経常収支比率
 経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の、経常一般財源の総額に対する割合です。

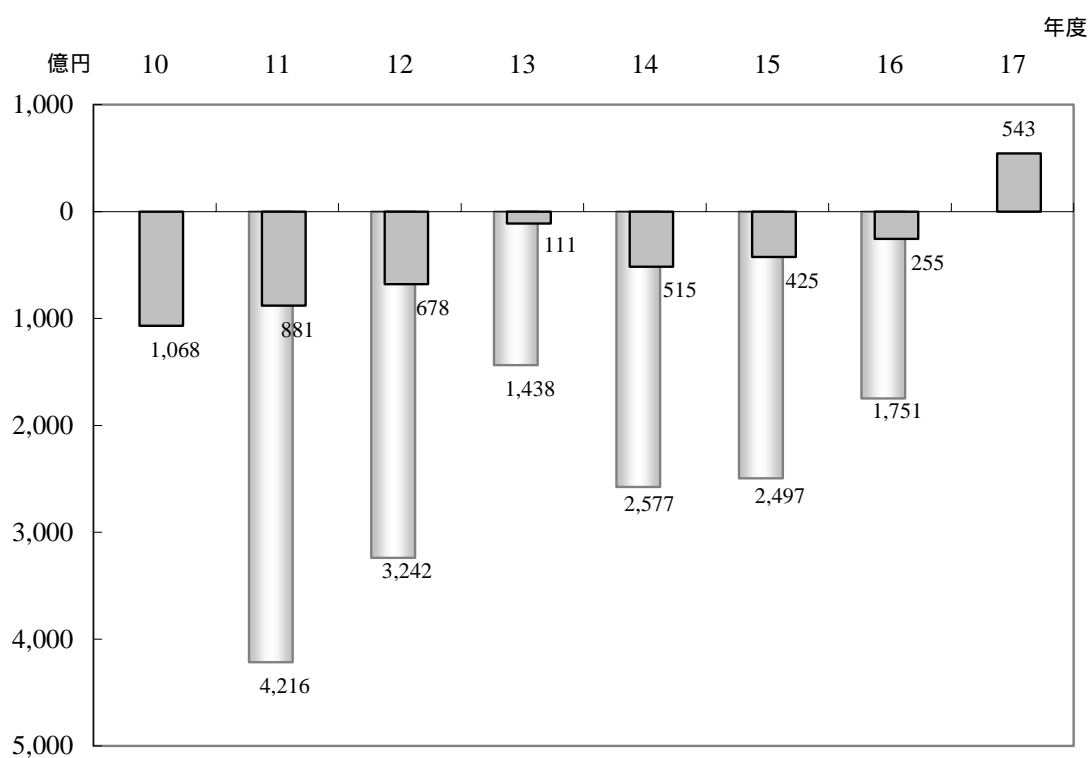
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100 (\%)$$

人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定するものです。

これが 100%を超えているということは、経常的な収入だけでは義務的な経費すら賄えないということであり、「火の車」の状況にあることを示しています。

実質収支

都の実質収支は、平成 10 年度に、1,068 億円という巨額の赤字を記録しましたが、その後、財政再建に全力で取り組んだ結果、平成 17 年度決算では、平成元年度以来 16 年ぶりに、黒字決算に転換しました。



□ 予算編成における財源不足額

■ 実質収支額 (一般会計決算)

財政再建の取組と成果

都は、平成 10 年度決算において、過去最悪の 1,068 億円もの実質収支の赤字を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、未曾有の危機に直面しました。

そのため、平成 11 年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて財政再建に取り組んできた結果、19 年度予算までに、財政再建を達成しました。

これまでの主な取組

内部努力

- ・職員定数の削減 …… 11 年度 188,819 人 19 年度 168,134 人
(清掃移管による定数減 7,994 人を含む)

施策の見直し

- ・認証保育所制度 …… 企業参入等を促進し、市場原理によりコストを削減
- ・中小企業制度融資 …… 預託金の見直しを行いつつも、融資目標額は前年規模を確保
- ・投資的経費の削減 …… 11 年度当初 9,074 億円 19 年度当初 6,908 億円

徴税努力

- ・徴収率の改善 …… 11 年度 93.7% 17 年度 97.3%

財政再建の成果

2つの数値目標の達成

巨額の財源不足の解消

- ・11 年度 4,216 億円 17 年度に解消

経常収支比率の改善

- ・11 年度 104.1% 17 年度 85.8%

その他

実質収支黒字化

- ・11 年度 881 億円 17 年度 543 億円

「隠れ借金」の解消、基金残高確保

- ・減債基金の積立不足などの「隠れ借金」は、一時は 1 兆円にも達していましたが、19 年度予算をもって概ね処理が完了します

- ・基金残高の確保 …… 11 年度 869 億円 19 年度 9,261 億円

今後の財政運営の指針（平成 18 年 7 月発表）

今後の財政運営の指針の策定について

社会状況が大きく変化する中においても、新たな財政需要に積極的に対応できる強固で弾力的な財政基盤の確立が重要です。都財政が、将来にわたってその健全性を維持するための質的転換を強力に進めるべき新たなステージに移った今こそ、財政構造改革をさらに加速させていかなければなりません。

このような認識の下、「財政再建推進プラン」に代わる新たな財政運営の方向を示すものとして、本指針を策定しました。

現状認識

社会資本ストックの更新経費の増加

多くの社会資本や大規模施設が更新期を迎えており、今後、多額の経費が必要となることを見込まれます。

社会保障費の増加

本格的な少子高齢社会の到来に伴い、介護保険や老人医療費などの負担増が見込まれるほか、少子化対策なども一層の充実が求められています。

将来に向けた社会資本の整備

2016 年のオリンピック招致なども見据え、将来に向けた社会資本の整備にも積極的に取り組んでいく必要があります。

「負の遺産」の存在

当初計画と実績が大きく乖離し、いずれ事業の見直し・再構築が避けられないものでありながら、未だに手をつけていない、いわゆる「負の遺産」が存在します。

都税収入の不安定性

法人二税が多くを占める都税収入は、回復・悪化を繰り返す企業収益の影響を受けやすく、これまでも極めて不安定な形で増減してきました。

基本的視点

中長期的な視点の重視

将来にわたって、より安定的に行政サービスを提供していくため、各年度の収支均衡だけでなく、中期財政フレームの作成など、より中長期的な視点を重視した財政運営を行います。

各局の主体的取組の推進

各局は、財政運営の方向性を踏まえながら、自らの責任の下、制度や事務事業の根本にまで遡った施策の見直し・再構築を積極的に進めます。

財政構造改革に向けた新たな取組

中期財政フレームと財政運営の基本方針の作成

3年間の「中期財政フレーム」を作成して中期的な財政状況を見通し、財政運営の基本方針を明示することにより、各局の自主的・自発的な改革を推進します。

基金の積極的活用

都税収入が不安定な中であっても、より安定的に行政サービスを提供していくため、基金の積極的な活用を図ることにより、財源の年度間調整機能を強化します。

予算編成手法の見直し

予算編成における役割分担の明確化を図り、各局が責任を持って自主的・自発的な改革を進めるための仕組みを構築します。

マネジメントサイクルの確立

事務事業評価や事業別バランスシートなどにより、事後検証を徹底し、施策の見直し・再構築や予算に的確に反映するための仕組み（マネジメントサイクル）を確立します。

平成 19 年度から平成 21 年度の財政運営

基本方針

状況が激変しない限り、今後3年間の予算要求枠はゼロ・シーリングを基本とし、歳出を安定化させます。

「負の遺産」に対しても、問題を先送りすることなく抜本的な対策を講じていくなど、都財政の質的転換に取り組んでいきます

各年度の収支の過不足については、基金の積立・取崩などによって財源の年度間調整を行い、都税収入が増加した場合は、基金に積極的に積み立て、残高の確保を図ります。

中期財政フレーム【一般会計】

(単位：億円)

区 分	18 年度予算	19 年度	20 年度	21 年度
歳 入	61,720	62,600	63,100	63,800
都 税 等	48,950	50,500	51,000	51,700
都 債	3,563	2,900	2,900	2,900
国庫支出金等	9,207	9,200	9,200	9,200
歳 出	61,720	62,600	63,100	63,800
給与関係費	16,730	17,100	17,100	17,000
事業費	25,093	25,700	25,800	25,700
公債費	4,989	5,300	5,900	6,600
税連動経費等	13,908	12,300	12,600	12,800
東京オリンピック 開催準備基金積立	1,000	1,000	1,000	1,000
その他の歳出	-	1,200	700	700

平成 18 年度当初予算をベースに、現時点で見込まれる主な歳入・歳出の増減要素を意味した上で試算したものであり、今後の予算編成を拘束するものではない。

平成 19 年度予算の概要

平成 19 年度予算は、「東京の魅力のさらなる向上を目指し、新たなステージにおいて力強い第一歩を踏み出す予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 安全・安心の確保、福祉・医療の充実、産業の振興、環境問題への先駆的取組、都市基盤の整備など様々な分野で、10 年後の東京の姿を展望しながら、バランスよく財源を配分し、都民の負託に積極的に応える。
- 2 「隠れ借金」の解消や「負の遺産」の処理に積極的に取り組むとともに、将来の膨大な財政需要に備えて基金の充実を図ることで、景気の変動にも左右されない揺るぎない財政基盤の構築を目指す。

【ポイント】

10 年後を展望しつつ、東京の魅力のさらなる向上を目指す取組

都民生活の
安全確保

子どもを犯罪から守る取組
エレベーターでの閉じ込めなど地震による都市災害への備え
震災に強いまちづくり、豪雨災害対策の推進

都市機能の
拡充

区部環状道路や多摩南北道路など道路ネットワークの構築
鉄道の連続立体交差化の推進、公共交通網の整備
羽田空港の再拡張、東京港の物流機能強化

福祉・保健・
医療の充実

新たな区市町村包括補助制度の創設、新生活サポート事業の実施
医療費助成の拡充、子育てスタート支援事業
認知症高齢者の地域生活支援、介護予防の取組

東京の
産業力強化

中小企業制度融資の充実
区部、多摩地域における新たな産業支援拠点の整備
若年者や女性、団塊の世代などへの就業支援

教育・文化・
スポーツの振興

都立高校の冷房化、青少年健全育成施策の充実
世界に通用する芸術文化創造を担う若い才能の育成
オリンピック招致、スポーツを通じた活力の創出

良好な生活
環境の実現

校庭芝生化など、「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」の推進
有害化学物質・廃棄物対策の推進
自然環境の保護と回復のための取組

【ポイント】

財政構造改革を進め、揺るぎない財政基盤の構築を目指す取組

- ・ 隠れ借金の解消

過去の臨時的な財源対策によって生じた減債基金の積立不足については、解消に向けて優先的に取り組み、平成 19 年度末までに全額を解消する見込みとなりました。

減債基金積立不足の解消により、一時は約 1 兆円にも達していた「隠れ借金」の処理は、概ね完了することになります。

- ・ 「負の遺産」への抜本的な対策

当初計画と実績が大きく乖離しているにもかかわらず、これまでに見直しが行われてこなかった以下の懸案事業については、時代状況の変化などを踏まえて抜本的な対策を講じました。

心身障害者扶養年金

新規加入者の減少や運用利率の悪化などの影響により、平成 23 年度には基金が枯渇する見込みです。



制度の継続により掛金の大幅な値上げ又は多額の公債費負担が生じることなどを考慮し、現行制度を廃止します。

制度廃止に伴い、加入者への対応を図るため、平成 19 年度予算で 800 億円を計上します。

ひよどり山有料道路事業

早期開通を図るため、有料道路として整備しましたが、利用実績が当初の見込みを大きく下回る状況が続き、平成 18 年度以降、資金ショートが発生する見込みです。



都民の利便性向上や施設の地域性などを考慮し、道路を無料開放するとともに市への移管を図ります。(平成 19 年 6 月予定)

無料化にあたって債務を一括償還するため、平成 19 年度予算で 69 億円を計上します。

- ・ 将来の需要に備えた基金の積立

歳入の根幹をなす都税収入は、景気の変動を受けやすく不安定であることから、将来の財政需要に備え、引き続き基金の充実に努める必要があります。

平成 19 年度は、今後の集中的・重点的な財源投入により、積極的な施策展開が見込まれる、「福祉・医療」「環境」「スポーツ・文化」の 3 つの分野で新たに基金を創設し、総額 1,200 億円の積立を行いました。

- ・ 将来の公債費負担の抑制

平成 19 年度は過去に財源対策として発行した都債の一部について、借換えを抑制し、都債残高の圧縮に努めることにより、将来の都債償還で生じる財政負担の軽減を図りました。

予算 1 万円 の ゆ く え

平成 19 年度 予算 6 兆 6,020 億円を、1 万円に置き換えました。

都民の期待に応えるため、限りある財源をバランスよく配分しています。

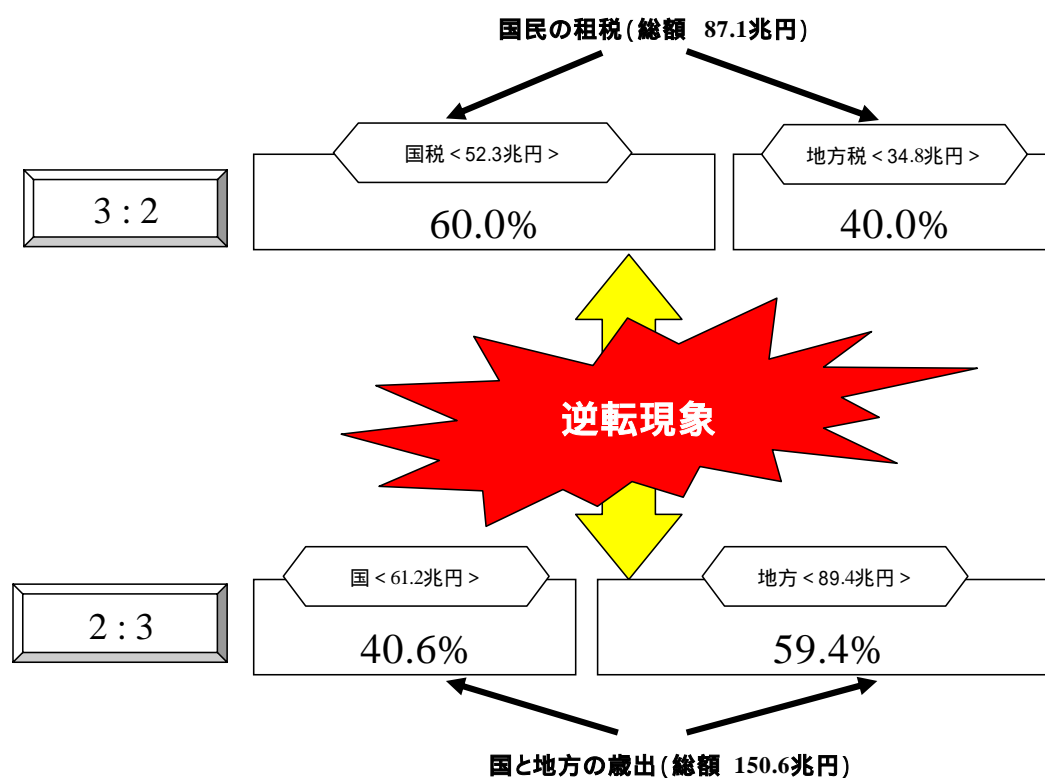
使いみち		1万円の内訳
福祉と健康のために		1,201円
教育と文化振興に		1,464円
中小企業や農林水産業、勤労者のために		408円
きれいなまちのために		346円
道路・河川・港の整備やまちづくりを進めるために		1,270円
身体と財産の安全のために		963円
火災・災害から守るために		376円
都債の償還、利子の支払いに		951円
特別区との財政調整などに		1,975円
基金の積立に		383円
その他（市町村の振興など）		663円
合 計		10,000円

国と地方の財源配分

国と地方の間で、収入と支出のアンバランスが生じています。
最終支出ベースで国と地方の比率が概ね 2 : 3 であるのに対し、国民が負担する租税収入の配分では、国と地方の比率は概ね 3 : 2 となっており、最終支出と税源配分が逆転しています。

この税源配分のギャップは、地方財源を保障するとともに地方団体間の財源の不均衡を調整している「地方交付税」や用途が特定されている「国庫支出金」などにより補完されています。

租税総額 87.1 兆円に対して、歳出総額（純計）は 150.6 兆円となっており、その隙間は国債・地方債などで埋めています。（平成 17 年度決算）

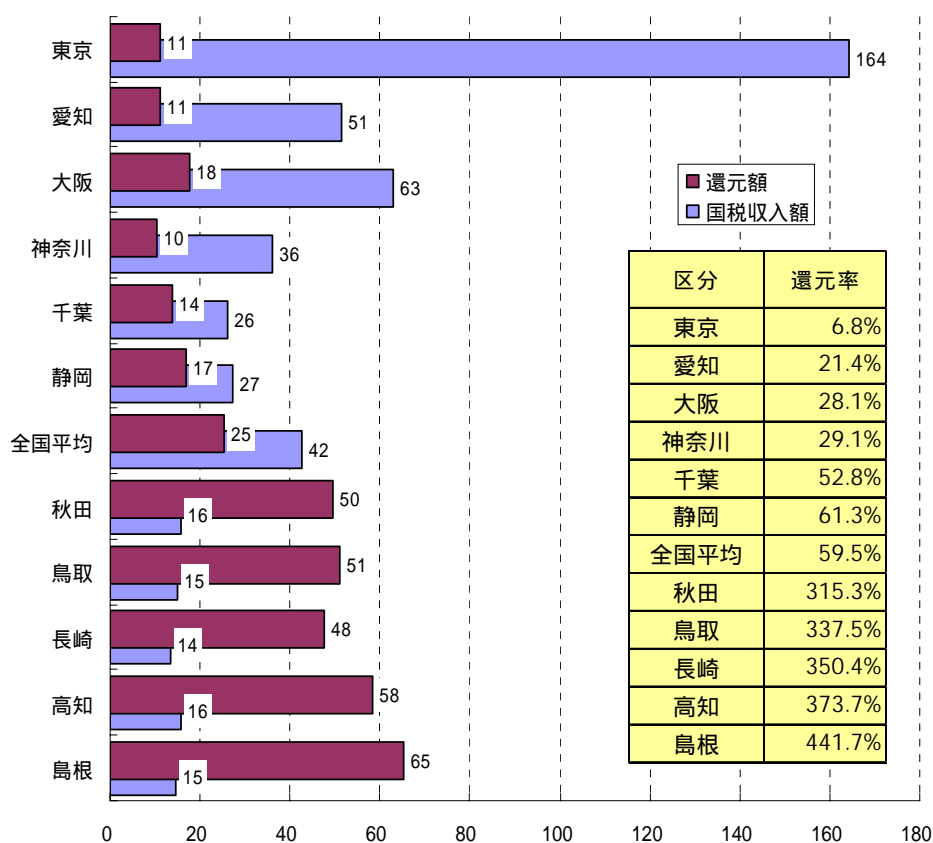


租税の負担と還元

東京における平成 17 年度の国税収入額は 20.2 兆円で、総額 54.0 兆円の約 37%を占めており、これは都民 1 人当たり 164 万円を納税している計算になります。

一方、国からは、都民 1 人当たり 11 万円しか還元されておらず、これは率にしてわずか 6.8%に過ぎません。

都道府県別の国税収入額と国からの還元額（住民 1 人当たり）



- (注) 1 「国からの還元額」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金の合計です。
- 2 算出に用いた、金額は平成 17 年度決算ベース、人口は平成 18 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口です。
- 3 都道府県には域内の区市町村が含まれています。

大都市に特有の財政需要

行政、情報通信・サービス産業や金融などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である大都市は、特有の財政需要を抱えています。

東京の用地取得費

都の用地取得単価は、他の道府県と比べて非常に高額となっています。

	東京都(A)	道府県平均(B)	(A)/(B)
用地 1 m ² 当たりの取得単価	211 千円	22 千円	10 倍

平成 17 年度普通会計決算ベース

渋滞等対策

都内の慢性的な交通渋滞は、都民の日常生活や企業活動に時間的・経済的な損失を与えるばかりでなく、排気ガスの増加など環境悪化の原因ともなっています。

〔1 km 当たり渋滞損失額〕国土交通省調べ (百万円 / 年間)

上位 5 道府県					下位 5 道県				
東京都	大阪府	神奈川県	埼玉県	愛知県	宮崎県	鳥取県	北海道	島根県	岩手県
435	338	237	171	152	22	21	21	20	18

全国平均 62 百万円 / 年間

救急出場

平成 17 年における全国の救急出場は 6.0 秒に 1 回、国民 26 人に 1 人が救急搬送されています。

東京都における救急出場件数は、全国平均（都を除く）を大きく上回っています。

〔救急出場件数の状況〕

	平成 17 年出場件数	人口 1 万人当たり出場件数
東京都	708,612 件	563 件
全国（都を除く）	4,569,324 件	397 件

首都警察業務

警視庁は、自治体警察の業務に加えて、本来国の責務で行われるべきである首都警察業務を行なっています。

- ・ 皇室関係の警衛、警備
- ・ 国会、首相官邸等の警戒
- ・ 外国公館の警戒
- ・ 大臣及び政党等要人の警護